

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	地下鉄誘致活動の推進事業							
1-2 担当	部	行政経営部	課 又は施設	秘書政策課	係	政策推進係	評価票作成者	政策推進担当係長 小川正寿
1-3 総合計画における施策の体系	①節	都市基盤・産業振興			③基本施策	交通対策	コード	3-1-2
		「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			④単位施策(中)	地下鉄誘致活動の推進	コード	3-1-2-4
	②項	道路・交通			⑤単位施策(小)	地下鉄誘致活動の推進	コード	3-1-2-4-1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	地下鉄6号線延伸の関係機関		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	地下鉄延伸により、地下鉄駅と都市計画道路名古屋岡崎線が接する地点を当市の新たな玄関口とし、各種業務・サービス機能を集積した新たなまちを形成する。			
1-5 事務事業の内容	地下鉄6号線の延伸について、関係機関への陳情を積極的に推進し、PR活動に努める。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	「継続は力なり」の精神で粘り強く陳情を名古屋市を始め愛知県、中部運輸局に行い、国土交通省へは、市と合同で陳情した。	運輸省の運輸政策審議会の答申により、徳重から豊明北区间は、Bランクとして位置づけられている。	地下鉄6号線の延伸である野並から徳重区間の工事を平成17年度から着手しているため、当市への地下鉄延伸が実現に向けて関心の機運が高まっている。		
	平成19年度	〃	〃	〃		
	平成20年度	啓発活動の見直しを行い、豊まつりでの啓発物品配布を取りやめた。国土交通省への陳情については見合わせた。	〃	〃		
	平成21年度	役割は遂げたとの判断に立ち、今年度末同盟会を解散。今後の誘致活動について市が検討を行うこととした。	陳情を中心とした誘致活動の役割は遂げたと考えられる。新たな取り組みについての検討が求められる。	当市への地下鉄延伸や豊明北部から徳重地区への交通アクセスの整備といった関心が非常に高くなっている。		
	平成22年度	同盟会の解散後は誘致活動を豊明市が引き継いで欲しいという地下鉄誘致活動への想いを受けて、本年は名古屋市等への陳情活動を実施した。				
	平成23年度	同盟会の解散後は誘致活動を豊明市が引き継いで欲しいという地下鉄誘致活動への想いを受けて、今後の活動方法を検討しているところである。				
	平成24年度	今後の活動方法は検討しているが、名古屋市及びその周辺自治体との広域連携に関する会議等の場で地下鉄6号線延伸の要望を行った。				
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	地下鉄誘致促進の陳情箇所数(箇所)		25(箇所)	30(箇所)	豊明市地下鉄誘致促進期成同盟会の陳情活動の箇所数を増加することにより、地下鉄6号線の延伸についての誘致活動を活性化するための指標とした。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a(箇所数)	20(箇所)	20(箇所)	19(箇所)	5(箇所)	5(箇所)	0	1			
	直接事業費b(千円)	550	550	500	0	0	0	0			
	人件費c(千円)	335	334	331	323	313	0	3			
	合計コストd(b+c)(千円)	885	884	831	323	313	0	3			
単位コストd/a(千円)	1箇所当たり44	1箇所当たり44	1箇所当たり43	1箇所当たり65	1箇所当たり63	当たり	1箇所当たり3	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 平成20年度までの直接事業費は、市から豊明市地下鉄誘致促進期成同盟会への負担金を計上した。21,22年度の人件費は、事務分担票による関わりから0.05人として算定した。23年度は0円。24年度は、人件費3,000円/1時間

2-4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績 (単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値 に対する達 成度 (%)	20	20	19	5	5	0	1		
		66.6	66.6	63.3	16.7	16.7	0	3.3			

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分 析)	単年度 担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		B	B	B	C	A	B	B			

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
- ①必要性（必要な事務事業であるか）
 - ②公共性（公が実施する意味があるか）
 - ③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
 - ④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
 - ⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
 - ⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	現在、工事している野並から徳重区間が平成22年度を開業目標としているので、それに併せた誘致活動が必要である。	地下鉄誘致活動は、長期に亘って継続する必要があり、大勢の市民から賛同を得るPR活動をより一層充実していく。	第3次豊明市総合計画では、市民からの地下鉄誘致活動の要望が大勢であったが、毎年同じ誘致活動を実施しているので、より奇抜な活動が求められている。		
平成19年度	24年間務めた第2代目の会長が辞任し、新会長により心機一転した誘致活動を検討する必要がある。	地下鉄誘致議員協議会と地下鉄誘致期成同盟会と連携を強化し、今後の誘致活動について、アンケートを実施するなど市民から賛同を得る誘致活動を取り組む必要がある。	昭和53年に発足し、34年間に亘り様々な地下鉄を誘致する活動を実施しているが、近年は名古屋市、愛知県、中部運輸局等への陳情活動するに留まり、新たな活動が必要と考える。			
平成20年度	徳重駅の開業が近くなるに従い市民の関心は高まる。積極的な情報発信や意見収集を今後の課題とする必要がある。	アンケート等の具体化については引き続き検討をしていく。	長年の誘致活動を振返る契機となる時期を迎えたことから、誘致活動に主体として関わる関係者の意見をより多く集約することに努めた。			
平成21年度	徳重駅の開業が近づいており市民の関心は高い。市内から徳重方面へのアクセスを検討する必要がある。	徳重方面へのアクセスについて、地下鉄誘致をベースにしながら代替手段も含めて検討を行っていく。	昨年度から同盟会活動のあり方について検討を行った結果、同盟会を終えて解散し、再度市が検討し誘致活動を仕切り直すという判断が出来た。			
平成22年度	徳重駅開業に伴い、徳重方面への交通アクセスや名古屋岡崎線の延伸といった点から、地下鉄誘致に先立ち、北部地区の開発計画を定めていくといったことも考えられる。今後、引き続き陳情を続けながら、北部地区の開発に向けた検討を進めていくことが必要となる。					
平成23年度	"					
平成24年度	"					
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	B	毎年同じ誘致活動をするのではなく、事業の取り組み手法を検討する必要がある。
平成19年度	B	関係機関等と連携を図りつつ、誘致活動のあり方を改めて検討すること。
平成20年度	B	今後の誘致活動のあり方を検討すること。
平成21年度	C	今後の誘致活動のあり方を検討すること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。
平成23年度	B	今後の誘致活動のあり方を検討すること。
平成24年度	B	今後の誘致活動のあり方を検討すること。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		